

京田辺市通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 1111	通所型サービス11	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型サービス11日割			59単位	59	1日につき	
A6 1121	通所型サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型サービス12日割			119単位	119	1日につき	
A6 C211	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 C213	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 D211	通所型サービス業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型サービス業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 D213	通所型サービス業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型サービス業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6 5612	通所型サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6 6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150		
A6 5011	通所型サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160		
A6 6310	通所型サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算		480
A6 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5009	通所型複数サービス実施加算 II			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6 6011	通所型サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6 6012	通所型サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6 6107	通所型サービス提供体制強化加算 II 1			(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6108	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6103	通所型サービス提供体制強化加算 III 1			(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II	(2)生活機能向上連携加算(II)		200単位加算	200		
A6 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6 6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 II	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6 6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算			
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算		
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算			
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算		
A6 6114	通所型サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算			
A6 8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 8001	通所型サービス11・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6 8011	通所型サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 9001	通所型サービス11・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型サービス11日割・欠			59単位		41	1日につき
A6 9011	通所型サービス12・欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型サービス12日割・欠			119単位		83	1日につき